独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	株式会社ミスミグループ本社		コード	9962
提出日	2020/6/26	異動（予定）日	2020/6/16	
独立役員届出書の提出理由	2020年6月16日開催の定時株主総会において、清水新氏が社外取締役として新たに選任されたため			
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	小城 武彦	社外取締役	○													○		有
2	中野 庸一	社外取締役	○													○		有
3	清水 新	社外取締役	○										△				新任	有
4	野末 寿一	社外監査役	○													○		有
5	青野 奈々子	社外監査役	○													○		有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	小城 武彦氏は、独立役員であります。一般株主との利益相反が生じるおそれがある属性として取引所が規定する項目に該当するものはありません。	長年の企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社グループの経営につき適切な助言および監督を行っており、今後も引き続き社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためです。
2	中野 庸一氏は、独立役員であります。一般株主との利益相反が生じるおそれがある属性として取引所が規定する項目に該当するものはありません。	グローバルでの金融、コンサルティング、エグゼクティブ・サーチなど様々な業種での豊富な経験と経営者の人材開発についての幅広い見識に基づき、社外取締役として、当社グループの経営につき適切な助言および監督を行っております。今後も引き続き社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためです。
3	清水 新氏は、独立役員であります。同氏が過去に所属していたアクセンチュア株式会社と当社の間に取引はありますが、取引額は同社および当社の取引規模からして僅少であり、主要な取引先には該当しないことから、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。	長年の戦略コンサルタントおよび経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験と見識に基づき、当社グループの経営につき適切な助言および監督を行っていただけるものと判断したためです。
4	野末 寿一氏は、独立役員であります。一般株主との利益相反が生じるおそれがある属性として取引所が規定する項目に該当するものはありません。	弁護士としての法務に関する専門的な知識や経験等を当社の監査体制の充実・強化のために活かし、独立した立場から公正かつ客観的な監査機能を果たしていただいており、今後も引き続き社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断したためです。
5	青野 奈々子氏は、独立役員であります。一般株主との利益相反が生じるおそれがある属性として取引所が規定する項目に該当するものはありません。	公認会計士としての財務会計に関する相当程度の知見および経営者や監査役としての経歴から培ってきた幅広い見識を有しており、これらの知見および見識を当社の監査体制の充実・強化のために活かし、独立した立場から公正かつ客観的な監査機能を果たしていただけるものと判断したためです。

4．補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※5 独立役員の選任理由を記載してください。